

それをおこなうのが、個人・法人の所得格差そのものを課税対象とした直接税を中心とする国税体系であり、それを主要源資とする歳出面での一連の平衡化措置である。

地域経済の構造分析の1つの狙いは、現在の府県を単位とする行政圏と、他方産業構造自らが内包する経済圏との齟齬を指摘し、前者の適切なる再編成への見取図を発見することにもあろう。今後の財政面からの分析はこの面にも関心を持つべきである。本調査のIは、単に昭和30年度1年について財政面に現われた地域差指標と思われるものを羅列したにすぎず、一そうの分析と総合は、これらを時系列化すると共に他の面の研究と結合することによって進められる。〔江見康一〕

付記。本調査で用いられた統計資料は一々指摘しなかったが、前半はすべて自治庁『地方財政概要』(昭和30年度)により、後半は『国税庁統計年報書』(昭和30年度)によった。

II 農家所得の地域差とその要因

1 農家の所得水準のもっとも適切な指標は何かまたそれはいかようにして測定さるべきかということになると、それだけでも理論的にも統計的にもいろいろと論議の岐れるところであろうが、ここでは所得水準の測定の方法それ自体が主題ではないので専ら簡明ということからもっとも単純な世帯員1人当たり平均所得をその指標として探ることとした。地域間ならびに階層間に間にがしかの物価差のあろうことは十分に予想されるところであるが、資料の不足から今回は物価差の修正には及びえなかった。資料はすべて農家経済調査に求めた。

農家の所得としては農家経済調査における農家所得、被贈扶助等の収入、農業経営費のうち減価償却費の3項目の合計額¹⁾をとった。被贈扶助等の収入の内容は他出家族からの送金、各種社会保障の給付金、農業施設奨励補助金、農業共済金等²⁾であって農家の所得に当然含まれて然るべきものであるし、またわが国農家の実態からみてむしろ減価償却控除前の粗所得をとる方がより適切と考えてのことである。もっともこの原則は全体を通じ

1) 農外事業部門の減価償却費および固定設備的支出についても原則的には同様の考慮が望ましいと考えるが、農家経済調査の農外事業部門のデータには計数的に疑問が少くないので、今回は農業部門の減価償却費を加算するにとどめた。

2) 『農家経済調査報告』巻末の農家経済調査科目分類表による。

て貫かれているわけではなく、作業の未完了のため都道府県別の計数には被贈扶助等の収入および減価償却費の加算は行っていない。

農家の世帯員数はすべて年度始現在(4月1日)の値をとった。近年農家の世帯員数は全国的に減少傾向にあるので、この計算方法によるとそれだけ農家の所得水準は低目に算定されることとなり、また世帯員数の減少傾向には地域差、階層差があるので所得水準の過少評価の程度も均一ではないという欠陥があるが、世帯員の減少は平均して100世帯につき6~7人の程度のようであるから結果を大きく歪めることはあるまいと思う。

農業では作柄の変動が重要であるから4~5年の平均をみることが望ましく、とくに地域間の比較を行う場合には一層その必要が強いのであるが、これも作業の関係から34年度と35年度の平均値をとるにとどまった。そのため東海農区の計数には伊勢湾颶風の被害の影響がいくぶん残っているようである。

北海道から南海にいたる11農区³⁾の世帯員1人当たり粗所得ならびにその関連指標は第1表に掲げられている。農区の順は所得水準に従っている。農家の所得水準は開拓のもっとも古い近畿と開拓のもっとも新らしい北海道に高く、典型的水稻单作地帯たる北陸(水田率84%)がこれに続いて高所得地帯となっている。工業化の進みつつある東海、南関東、瀬戸内が8万円前後で肩をならべ、工業化のおくれた北関東、山陰、東北が7万5千円前後で1段低位にあり、北九州および南海が低所得地帯となっている。明治前期には馬耕の先進地であり、戦前にも佐賀段階を誇った北九州が意外にも低所得地帯に入っていることに注目したい。

3) 農家経済調査の農区区分は日常慣用の地方名とその内容が異っていて、しばしば混乱をきたすのでとくにその大要を記しておく。

北海道農区——北海道。

東北農区——青森、岩手、宮城、秋田、山形、新潟東北部。

北陸農区——富山、石川、福井、新潟西南部、滋賀湖北。

山陰農区——鳥取、島根、京都北部、兵庫北部。

北関東農区——福島、群馬、長野、山梨。

南関東農区——茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川。

東海農区——静岡、愛知、岐阜、三重。

近畿農区——奈良、和歌山、大阪、滋賀湖南、京都南部、兵庫南部。

瀬戸内農区——岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛。

北九州農区——福岡、佐賀、長崎、熊本、大分。

南海農区——宮崎、鹿児島、高知。

第1表 農家の所得水準・所得形成力・労働力配置の農区間比較(昭和34~35年度の平均)

農区	世帯員1人当たり粗所得 (1)	家族員労働時間1時間当たり粗所得 (2)	世帯員1人当たり家族労働時間 (3)	1時間当たり農業粗生産 (4)	1時間当たり賃金俸給収入 (5)	(4)−(5) (6)	家族員労働時間の分配割合		(7)−(8) (9)
							自家農業 (7)	雇用労働兼業 (8)	
近畿	千円 101.6	円 92.3	時間 1,099	円 70.8	円 90.9	−20.1 (6)	% 53.0	% 37.7	% 15.3
北海道	92.9	98.7	942	93.0	89.5	3.5	76.0	12.5	63.5
北陸	85.3	82.5	1,035	75.6	72.2	3.4	55.0	37.1	17.9
東海	81.9	76.1	1,075	59.9	79.6	−19.7	58.2	32.8	25.4
南関東	80.4	77.6	1,036	75.2	75.0	0.2	66.5	26.9	39.6
瀬戸内	79.1	73.0	1,084	58.9	85.7	−26.8	63.3	28.6	34.7
北関東	75.2	71.5	1,051	61.1	65.0	−3.9	66.8	25.0	41.8
山陰	74.6	70.2	1,064	55.1	71.1	−16.0	61.1	28.4	32.7
東北	74.5	81.8	910	77.1	62.6	13.5	66.1	25.4	40.7
北九州	69.4	66.2	1,050	53.1	74.8	−21.7	68.2	21.3	46.9
南海	60.1	56.8	1,058	45.0	56.1	−11.1	71.1	18.4	52.7

こうした所得水準の序列がいかにして生じたかは全体としての経済の地域構造との関連においてはじめてよく説明しうるものであるから、すべてはわれわれのプロジェクトの今後の進行に俟たねばならないが、ここではその準備的作業として若干の関連指標と合せて、農家所得形成の地域的特徴を少しく描いてみたいと思う。第1表の第2欄は家族員労働時間時1間当たり粗所得、同じく第3欄は世帯員1人当たり家族員労働時間である。農家の所得は事業所得、勤労所得、財産所得および移転所得からなっているから1時間当たり所得をもって直ちに労働の所得形成力の指標とするわけにはまいらないが、わが国の農家の所得は全体として勤労所得的色彩がかなり濃厚であるからその近似的指標とみなすことはできよう。また農家では労働能力のある者はすべて働くという1家総労働の態勢が一般に強いようであるから——もっとも最近ではとくに兼業農家においてこの原則はゆるんではきたが——世帯員1人当たり労働時間は世帯員の年令構成の差異という点で問題はあるもののなお農家に開かれた就業機会のごく概略の指標とみなすことも許されよう。その意味においてこの2つの指標は農家経済における労働の能率と受容力を示すものといつてもよいのである。1時間当たり所得の序列は北海道と東北を除き概ね所得水準とパラレルな関係にある。これは所得水準を規定する強い要因が所得形成力の高低いかんであって、労働時間の長短のかかわるところは一般的に弱いことを示すものといえよう。この一般的な傾向の例外は北海道と東北の2農区であり、所得形成力では近畿を上廻って首位にある北海道が所得水準では2位となり、また北陸とならぶ高位な所得形成力をもつ東北が所得水準では9位におちている。これはまったく1人当たり労働時間が北海道、東北において著しく短いためで、その原因是

この2農区が裏作を持てないという気象条件と農外雇用が少ないという経済条件に制約されているからである。とくに後者の条件が重要であることは、同じく単作地帯に入る北陸との比較によって明らかである。

所得形成の観点から農家経済を部門分割すると、農業部門、農外事業部門および雇用労働部門の3つに分けることができる。このうち商工業、林業等の農外事業部門の比重は他の2部門にくらべて相対的に低く、またそれだけにこの部門に関する統計はその信頼度に劣るようであるから、以下では農業部門と雇用労働部門に専ら集中することにする。第1表の第4欄は自家農業労働時間1時間当たり農業粗生産、すなわち農業労働生産性の指標である。農業粗生産は農家経済調査における農業所得——正確には農業個人業主所得——に農業雇用労賃、建物・農具・役畜賃借料および料金、支払小作料、減価償却費を加算して求められた。加算項目の第2番目は電力料金等を含む点に難点があるが、その多くは要素支払としての賃借料と判断されるのであえてその全額を農業粗生産に含めることとした。第1表の第5欄は雇用労働兼業1時間当たり賃金俸給収入であり、現在の労働投入に見合わない歳費・年金・恩給・手当は含まれていない。この時間当たり賃金俸給収入は職種、男女、年令等について標準化されてはおらないから、これをもって直ちに賃金率の地域差をうんぬんすることはできない。たまたま農家にとって現実に開かれていた雇用機会の平均収入率を示すものである。

農業労働生産性は北海道の93円が抜群の高位にあり、東北、北陸、南関東の東日本の75円前後がこれに次いで高く、山陰、北九州、南海の西日本がとくに低位である。ここでは東北部から西南部への傾斜が基本的な特徴となっている。これに対して雇用労働部門の平均賃金俸給収入

入は北海道および工業化の進んだ近畿、瀬戸内、東海に高く、後進地たる北関東、東北、南海に低位である。かように所得形成力の等高線の配置は農業部門と雇用労働兼業部門とでは著しく異っているので、それらは全体としての所得形成力の地域序列とは必ずしもパラレルな関係はない。

家族労働時間の部門別配分比率は第1表の第7欄および第8欄のようである。家族労働時間の配分先としてはこの2部門の外にゆい手伝手間替出、自営兼業、賦役公用(合計で約10%)の3つがあるので、第7・8欄の計は100%とはならない。自家農業労働時間の割合が3分の2以上にのぼる地域をもって農業専業地帯とし、雇用労働兼業労働時間の割合が3分1のをこえる地域を兼業地帯と名付けることとすれば、農業専業地帯は北海道、南海、北九州、北関東および南関東の5農区を含み、農業労働生産性が抜群に高い北海道を除けば農業専業地帯の所得水準は低位ないしは中位である。兼業地帯は近畿、北陸および東海の本州中央部を占め、所得水準はすべて高位である。また東北、瀬戸内および山陰の3農区はそのいづれにも属さずいわば中間地帯となっており、そこでの所得水準は中位である。北陸の雇用労働兼業が東海以上に進展していること、東北の自家農業労働時間の割合が南関東と相ならんでいることがとくに注目される。しかし、ここで見出されたもっとも重要な結論は、北海道を唯一の顕著な例外として雇用労働兼業労働時間の割合の高低順位が所得水準の序列とおよそパラレルな関係にあるということであろう。

そこで今度はこの結論をうけて2部門間における所得形成力の差と家族労働時間配分の特化傾向が相互にどのような対応関係にあるかを見るために、第1表の第6・第9欄を用意した。第6欄は農業労働生産性と平均賃金俸給収入の差額であり、正值は農業労働生産性の優位をまた負値は逆に平均賃金俸給収入の優位を示している。2部門間の所得形成力の差がとくに小さい地域は北海道、北陸、南関東および北関東農区であり、所得形成力差の著しい地域は近畿、東海、瀬戸内および北九州農区である。山陰と南海はその中間にあり、どちらかといえば後者のグループに近い。東北は農業労働生産性が平均賃金俸給収入をはっきりと上回っている唯一の地域である。これを要するに2部門間の所得形成力は概して東日本において均等で西日本において不均等となっているといつてよい。

第9欄は家族労働時間の自家農業部門と雇用労働兼業部門への配分比率の差をとったものであり、労働投入の

自家農業への特化の程度を示している。これをさきの2部門間の所得形成力の差と対比してみると、両指標の間には必ずしも明確な対応関係があるとはいがたい。例えば、同じく所得形成力の不均等な地域ではあっても近畿や東海のように雇用労働兼業化の進んだ地域もあれば逆に北九州、南海のように依然として農業への特化の著しい地域もあるし、また所得形成力の均等な東日本の中でも北陸は兼業化の程度が近畿などに高く、南関東や北関東では農業への特化がまだかなり高位のままであるといった違いがある。これは農家経済の内部において部門間の所得形成力の差が労働投入の部門別配分を規制する力、すなわち価格機能の作用が他の外部的条件によって制約されている事情を物語るものといえよう。そして、その外部的条件としてもっとも重要な要因が地域の工業化の程度と工場の地域内における分布の態様であることは第9欄の計数からみてほぼ明らかなるところであろう。

2 今度は農家の勤労者世帯に対する相対所得比率が地域の平均所得水準に関して一体どのようになっているのかを都道府県別のデータによって検討しようと思う。資料は農家経済調査と全国消費実態調査であり、年次とともに昭和34年である。また所得水準の指標は農家が世帯員1人当たり農家所得、勤労者世帯が世帯員1人当たり実収入である。計数はまず都道府県別に算出され、次に34年度の1人当たり県民所得の水準によって5つのグループに分類配列され、各グループ毎の平均値——単純算術平均——について観察が進められる。これは都道

第2表 農家の所得水準・相対所得の地域間比較
(昭和34年)

地域の平均所得水準	勤労者世帯		農 家				
	1人当たり県民分配所得	世帯員1人当たり実収入	世帯員1人当たり所得	(3) (2)	1時間当たり農業所得	1時間当たり賃金俸給収入	家族労働時間の自家農業配分割合 (7)
					(4)	(5)	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
A 135.9	千円 91.9	千円 72.7	% 79.1	円 52.7	円 86.1	% 58.8	
B 98.1	79.3	74.5	93.9	55.2	85.6	63.1	
C 90.0	77.6	64.5	83.1	57.1	70.8	64.6	
D 83.5	71.2	58.8	82.6	49.9	64.8	66.4	
E 74.4	68.7	55.8	81.2	50.1	64.0	69.1	

註) A—東京、大阪、神奈川、兵庫、愛知、京都、福岡、静岡、富山。
B—北海道、奈良、石川、滋賀、広島、香川、埼玉、和歌山、岐阜。
C—福井、長野、千葉、山口、岡山、大分、新潟、宮城、栃木。
D—愛媛、三重、群馬、茨城、高知、長崎、山形、福島、島根。
E—徳島、山梨、青森、佐賀、秋田、鳥取、熊本、岩手、宮崎、鹿児島。

府県別の統計がサンプル数の不十分さから信頼度において必ずしも十分ではないと判断されるからである。勤労者世帯の所得は調査期間が夏冬のボーナス月を含まない点で過少と考えられるし、また農家の所得も被贈扶助等の収入および減価償却費を加算しておらない点で過少である。両者の過少の程度がうまく相殺するとはもちろん期待できないが、今回はあえて補正を加えることをしなかった。

農家の勤労者世帯に対する相対所得比率は地域の平均所得水準の増大とともにE地域からB地域まで単調に上昇しているが、A地域の相対所得比率は急落してE地域のそれを少しく下回っている。但し、A地域の内部での相対所得比率のばらつきは大阪の97%から東京の55%までとかなりに大きいから、A地域の平均値には若干統計上の問題が残るかもしれない。

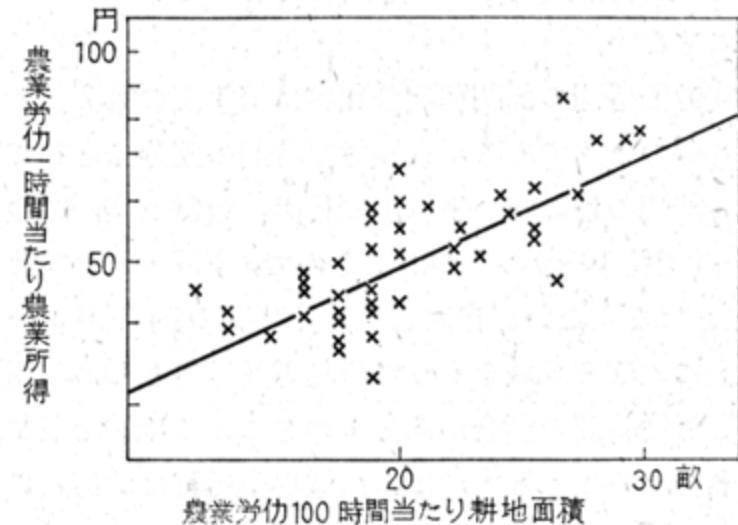
次に所得水準それ自体の高低をみてみると、勤労者世帯の所得水準が地域の平均所得の増大にともなってE地域からA地域まで全階層を通じて単調に上昇しているのに対して、農家の所得水準はE地域からB地域までは勤労者世帯と同様に単調に上昇しているが、B地域からA地域にかけては逆にかえって低下している。

この2つの観察から次のような結論を導くことができる。すなわち、地域の工業化が進展し地域の一般的な所得水準が上昇すると、それにともなって農家の所得水準もまた絶対的にも相対的にも上昇して行くことは確実だが、地域の工業化や都市化が余りにも高度に進展してしまうと今度は農家の所得水準は相対的にはもちろんのこと絶対的にも多少とも低下して、一般的高所得地域の片隅に農家の相対的低所得地域を残す結果となりやすいのである。換言すれば農家にとっては絶対的低所得地域と相対的低所得地域が地域的に両極に分解して現われるのだといつてもよい。

農家経済の内部における部門別の所得形成力は第2表の第5・第6欄に与えられている。雇用労働兼業部門の平均賃金俸給収入は農区別のそれとまったく同様だが、自家農業部門の計数は家族員の自家農業労働時間1時間当たり農業所得であり、分配所得概念となっている。この点の修正は今後に俟ちたい。これによると、雇用労働兼業の平均賃金俸給収入はE地域の64円からA地域の86円へと高所得地域に向うほど高くなっているが、自家農業部門の1時間当たり所得は中間のC地域がもっとも高く、その上下の地域ではともに所得形成力低下の傾向がみられる。前述した農家の所得水準のB地域からA地域への逆転現象はここに基因していたのである。

自家農業部門の時間当たり所得と自家農業総労働時間100時間当たり耕地面積の相関を図に描いてみると第1図のようになる。農業経営組織が著しく異っている北

第1図 時間当たり農業所得と時間当たり耕地面積の関係



海道は除外して、比較は青森から鹿児島までの45都府県に限定された。両者の相関は一見してかなり高いことがわかるが、これに対数直線をフィットしてみると

$$\log Y = 0.428 + 0.873 \log X \quad (R^2=0.6134)$$

をえる。ここにYは時間当たり農業所得(単位=円/時間)、Xは時間当たり耕地面積(単位=畝/110時間)である。この式の意味するところは時間当たり耕地面積が10%だけ多い地域の時間当たり農業所得は8.7%だけ高いという関係が地域間の比較において見出されるということであって、決して厳密な生産函数論的意味での技術的因果関係を示するものではない。同じく1反歩の耕地といっても水田と畠とでは生産性が著しく異っているし、また単作地帯と多毛作地帯とでは採用される技術体系が異っているはずだからである。しかし、それでも時間当たり農業所得の地域差の60%までが時間当たり耕地面積の地域差と関連しているという事実は大いに注目されてよいと思う。

農家経済の内部における自家農業部門と雇用労働兼業部門の所得形成力の差はA地域およびB地域においては約30円、C地域以下では約15円と高所得地域に著しく不均等である。それにもかかわらず、家族員の自家農業労働時間の割合はE地域の69%からA地域の59%まではほぼ直線的な低下傾向を示すにすぎず、高所得地域における農家の雇用労働兼業への特化がまだ不十分であることを示唆している。

3 農家経済調査の北海道を除く全府県の経営耕地面積階層別のデータによると、農家の所得水準は5反~1町層を谷底とするU字型を描くことが知られている。そして、この所得水準のU字型が上層専業農家と下層土

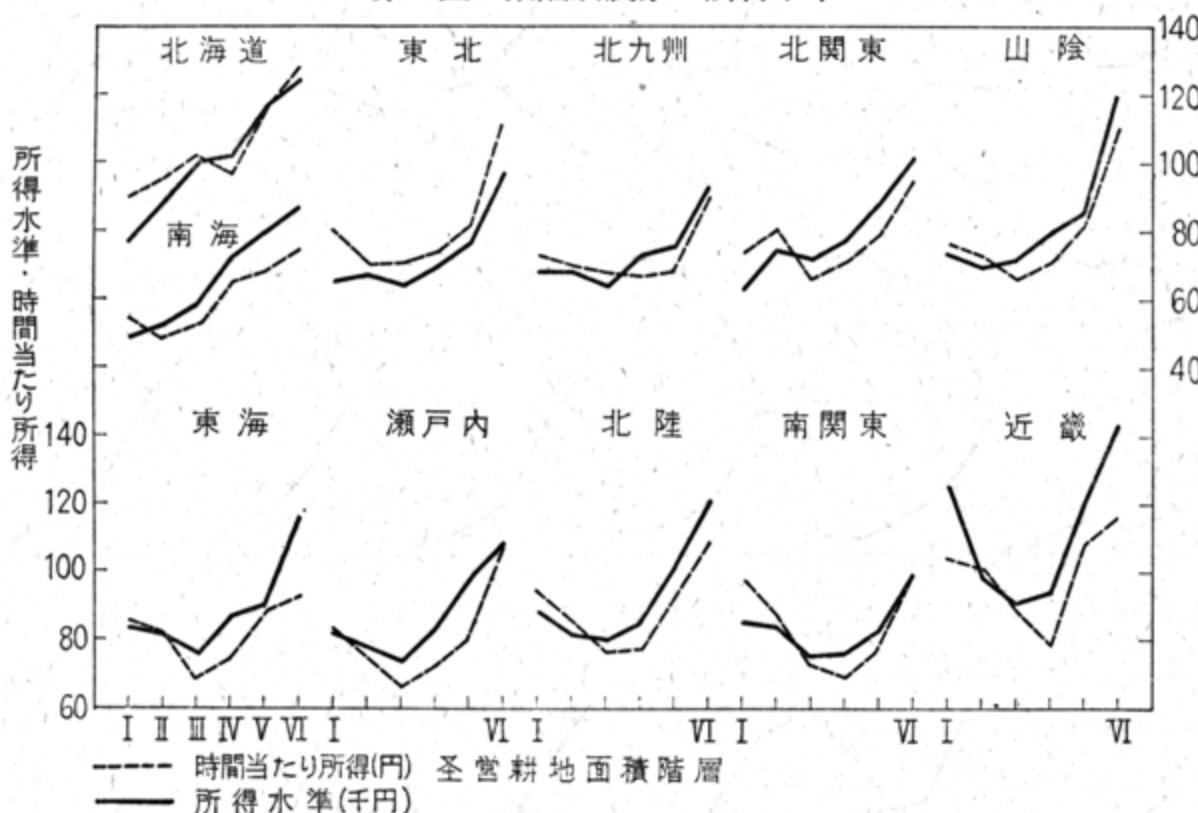
地持ち労働者(兼業農家)への農家の両極分解を促進する基本的誘因となっていることが広く承認されている。ここでは同じく農家経済調査に依拠しつつ農家の所得水準の階層差が地域によってどのような差異をみせているかを検討することにする。

第2図の実線は農家の所得水準——世帯員1人当たり粗所得の経営耕地面積階層間の推移を11農区について

描いたものである。経営耕地面積による農家階層の区分は以下のようである。

I 階層	3 反未満(北海道は2町未満)
II 階層	3 ~ 5 反(2 ~ 3 町)
III 階層	5 反~1町(3 ~ 5 町)
IV 階層	1町~1町5反(5 ~ 7 町)
V 階層	1町5反~2町(7 ~ 10 町)

第2図 階層別農家の所得水準



VI階層 2町以上(10町以上)

北海道および南海では、農家の所得水準は階層に関してU字型を描くことなく、階層を昇るにつれて単調に上昇しており、類型として一方の極をなしている。これに対して近畿では、農家の所得水準は階層に関してもっとも典型的なU字型を描き、他の極をなしている。他の農区では所得水準の階層型は東北から南関東に向って北海道・南海型から漸進的に近畿型へと推移している様相を読みとることができる。すなわち、東北および北九州ではI~IV階層の間で所得水準のカーブはほとんど水平状態を呈し、山陰に進むと始めてI階層の所得水準が僅かながらもII~III階層のそれを上回るようになり、東海ではIII階層が所得水準の谷を明瞭に示し、瀬戸内および北陸に至ると所得水準のカーブがいかにもU字型らしさを顕現して、ついに南関東においてU字型は一応の完成をみせるのである。そうして、この間における農区の配列順序は明らかに周辺地域から本州中央部の方向を指していることに気付くであろう。

第2図における破線表示のグラフは家族員労働時間1時間当たり粗所得の階層間の推移を描いたものであるが、破線のグラフの描く姿は各農区ともおおむね実線のグラ

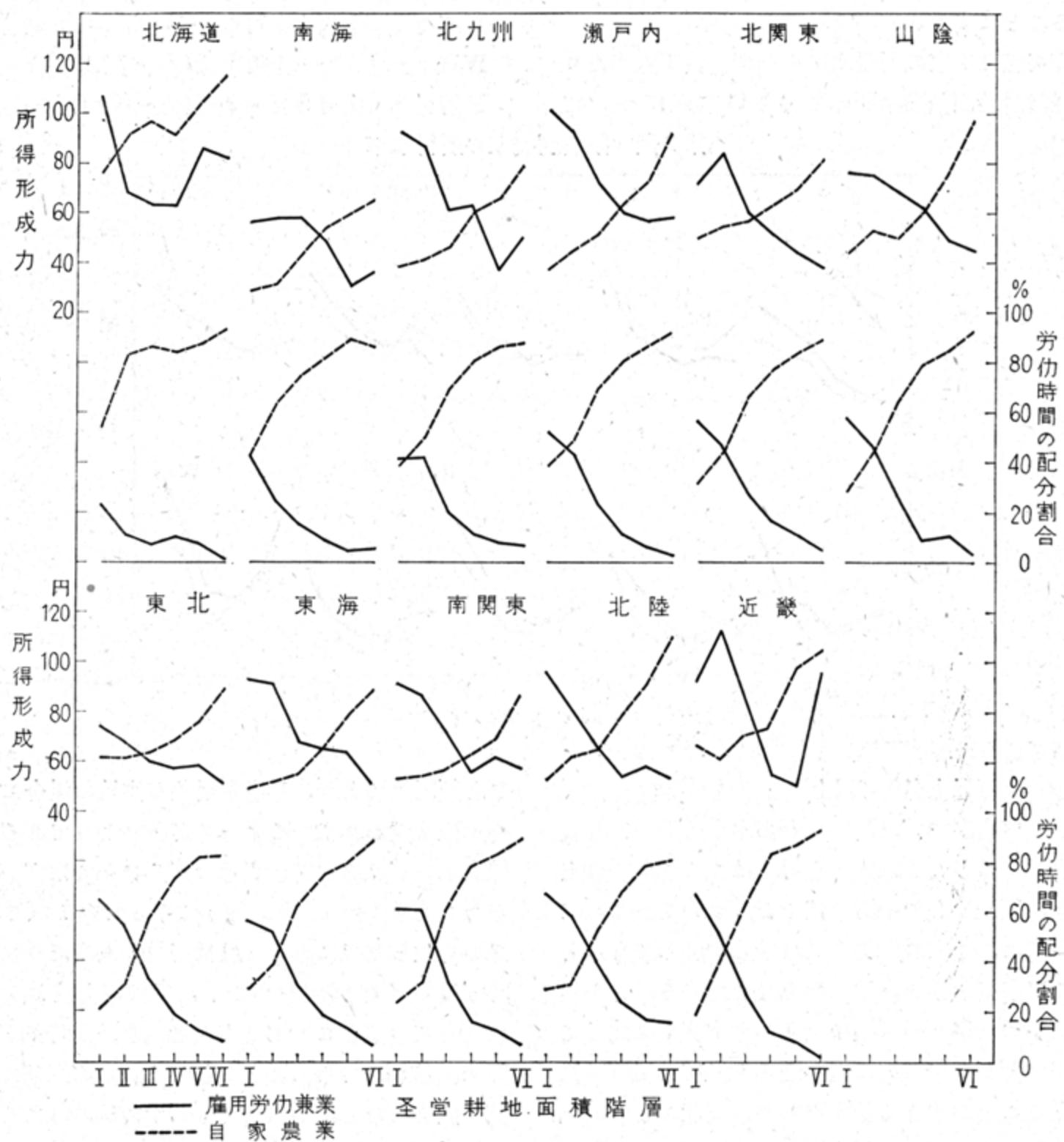
フと類似的であり、U字型現象が実線の場合にくらべてやや強く現われているケースが多いようである。また破線表示のグラフと実線表示のグラフとではグラフの目盛がたまたま1対1,000の比率になっているので、両グラフの一一致した点においては世帯員1人当たり家族員労働時間は年間1,000時間となり、破線が実線よりも上(下)になっているところでは1人当たり労働時間は1,000時間未満(以上)であることがわかる。この基準に照らして第2図を読むと、各農区とも若干の例外はあるがI~II階層に属する兼業農家では1人当たり年間労働時間は1,000時間未満で短く、IV~VI階層の専業農家では1人当たり労働時間は1,000時間を越えて長いという傾向がかなりに顕著に現われている。所得・余暇の選好における行動様式の差異が兼業農家と専業農家との間に果してあるものなのかどうかについては、さらに周到な調査研究を必要とするであろう。

第3図は農家経済における2つの主要所得形成部門たる自家農業と雇用労働兼業の所得形成力——1時間当たりの農業粗生産と平均賃金俸給収入——と家族員労働時間の分割合をならべて描いたものである。まず上段の破線表示のグラフによって農業労働生産性の階層間の動

向をみよう。農業労働生産性はすべての農区を通じて経営耕地面積階層の上昇にともなって例外なく上昇しているが、その上昇の仕方には若干の地域差が認められる。

農業労働生産性のカーブは北海道および南海の両農区では上方に凸形となっているが、その他の農区では上方に凹形を示している。また階層の上昇にともなう農業労働

第3図 農家の部門別所得形成力と労働時間の配分



生産性の向上の程度にも例えば南海、北関東、東北のように比較的小幅な農区と瀬戸内、山陰、北陸の如く比較的大幅な農区とがあるようだが、階層の区分の仕方はかなりに機械的で農区の実態を必ずしもよく反映しているとはかぎらないので、これを強調することは不適当であるかもしれない。

上段の実線表示のグラフは雇用労働兼業における時間当たり平均賃金俸給収入の動向を示すものである。サンプルの不足のためか調査の不備のためか北海道や近畿のようにかなりに不規則な動向もないではないが、平均賃金俸給収入は階層の上昇とともに低下する傾向が断然支

配的であり、さきの農業労働生産性のグラフと交叉してX字型を描いている。X字型の交叉点の位置は農区によってまちまちで、北海道のようにI～II階層の間にある農区もあれば、瀬戸内、山陰、東海のようにIV階層にある農区もある。この点には後段でもう一度たちかえることがあるだろう。

今度は転じて第3図の下段のグラフによって家族員労働時間の自家農業部門(破線)と雇用労働兼業部門(実線)との配分割合の階層間の推移をみることにしよう。家族員労働時間の配分割合が階層を昇るにつれて自家農業部門では増大し、雇用労働兼業部門では減少するのはき

わめて自明のことではあるが、増大減少のおこる仕方には顕著な地域差が認められる。第3図の下半部に描かれた諸農区では、近畿や北陸にもっとも典型的にみられるように破線表示の自家農業のグラフと実線表示の雇用労働兼業のグラフはⅡ～Ⅲ階層の間で交叉して鉄状を呈しているのだが、図の上半部の諸農区では2本のグラフの交叉点はⅡ階層からⅠ～Ⅱ階層の間へ、さらにⅠ～Ⅱ階層間からⅠ階層へと著しく左方に偏り、瀬戸内では交叉がかろうじて認められる程度に後退し、北九州および南海ではグラフの交叉はほとんど消滅し、北海道になると2本のグラフは完全に上下に分離している。これを各地域の雇用情勢と対比してみると、雇用労働兼業への特化の進んだ交叉点の位置が比較的右に寄った農区は、東北を例外としてその地域内に活潑な工業地帯を擁している地域であり、雇用労働兼業の進展がおくれて交叉点の位置が著しく左に偏った農区はその地域に工業センターをもたないか、北九州のように工業センターがあったとしてもその活動が近年比較的低調な地域かそのいづれかである。東北はおそらく季節的な出稼労働の多いことが交叉点の位置を予想外に右に押しやったものと解されるし、瀬戸内の交叉点の位置が意外に左に偏っているのは四国3県の遅れと労働力の農外転出が山陽3県においても離村形態をとる場合の多いことに基因するのかもしれない。この点の解明は今後の研究に俟ちたい。

以上2組の観察を総合して農家の労働力配置に関する適応の問題を検討しよう。そのためには、第3図において2部門の所得形成力の均等点を示すグラフの交叉点の位置と家族員労働時間の2部門間配分比率のグラフの交点の位置を相互に対比してみるのが便利である。図によれば東北農区において両交叉点の位置がともにⅡ～Ⅲ階層の間にあって一致しているのを唯一の例外として、他の諸農区においてはすべて所得形成力のグラフの交点が家族員労働時間配分のグラフの交叉点よりも右方に位置している。これは少なくとも両交叉点の間に狭まれた領域に属する階層では所得形成力の2部門間の差異の現状に対して家族員労働時間の配分が自家農業部門に過多となっていることを示唆するものといえよう。果して労働力配置の適正を欠いたこの階層において農家の所得水準がもっとも低位となっているケースがすこぶる多いのである。近畿、南関東、北陸、東海、瀬戸内、北九州などの諸農区がそれである。

[梅村又次]

III 農家貯蓄行動の地域差¹⁾

1 分析の方法 この調査は、筆者が前号覚書欄に発表した勤労者貯蓄行動の地域差の分析²⁾の継続作業である。ところで農家の貯蓄行動を分析しようとする場合、勤労者世帯には見出せないいくつかの特性を考慮する必要がある。その1は、農家の行動が生産者としての面と消費者のそれとが明確に分離出来ないことである。このような理由から、農家の貯蓄には家計用貯蓄のほかに、農業経営に必要な貯蓄——例えば固定資産購入、売掛金純増——をも含むことになる³⁾。特に、固定資産増は、近年農業の機械化の進行をみるとても重視されなければならない。勿論、農家経済調査においては、減価消却の概念を用いて固定資産増の効果をコスト化しようとしている。しかし、農業の如き経営形態に近代的な減価消却の概念を適用することは、大企業の投資分析に同様の手法を導入する以上に問題があろう。これに加えて、農家経済調査で採用している消却率は、地域的、時間的にかなりの恣意性を有しており、この結果“架空の地域差、時間差”が消却によって生じる可能性がある。この問題については、川口氏⁴⁾が全国レベルの分析で適切な指摘をされたところであるが、本稿でも同氏の方式に従い通常の「純貯蓄函数」のほかに所得、貯蓄の両者に減価消却を加えた「粗貯蓄函数」をも分析することにする。ただ、農家経済調査で「家計支出」の中に含まれている「現物住居費」は家屋の減価消却であるので純貯蓄、粗貯蓄のいずれにも加算することにした。

次に問題となるのは、農業の経営形態及びその規模が貯蓄に及ぼす影響であろう。特に、この問題は農業の兼

1) 本稿の作成にあたり、梅村助教授より多くの御教授をたまわった。ここに感謝の意を表したい。

2) 拙稿「貯蓄行動の地域差の1分析」『経済研究』第13巻第3号 1962年参照。

3) 農家の貯蓄を家計用と農業経営用に分離して推計しようとする試みとしては、野田牧「農家の貯蓄行動」『経済研究』1956年4月、及び市岡幸三「農家の貯蓄構造」『農業総合研究』1960年7月をあげることが出来る。この2研究は、統計データーを検討することによって、2者の分離を試みようとするものであり興味あるものといえるが、分析を精密化すればするほど不確定部分が多くなるという欠点を有している。

4) 川口弘『貯蓄の構造分析』全国銀行協会 1960年参照。なお、これに関連する諸研究のサーベイは、拙稿「家計消費の動向」(二), (三)『金融ジャーナル』第3巻第9, 10号 1962年を参照されたい。